



令和4年7月5日 NO.13

TEL : (0767)42-0074

Mail : [togi-sho@town.shika.lg.jp](mailto:togi-sho@town.shika.lg.jp)

# 富来小だより

志賀町立富来小学校 校長 田中 利弘

かしこく・なかよく・たくましく  
【本気】 【笑顔】 【根気】

## ◇着衣水泳：5年生◇6/27(月)

5年生がフレアにて着衣水泳を行いました。  
体操服を着てプールに入りました。目的は、  
「自分の命は自分で守る。」ためです。

海や川で万が一に、危険にあった際に備え体験しました。普段は泳げるけど、服を着たままだと泳ぎづらい事が分かりました。フレアの職員の方から浮くコツの指導を受けました。富来っ子は、ペットボトルで体を浮かせることができました。  
力をぬく感覚が大事ですね。



## ◇金沢地方裁判所七尾支部見学：6年生◇6/30(木)

6年生は、社会科の勉強で「裁判所の仕組み」を習いました。18才に選挙権が与えられるようになり、6年生といえども世の中の仕組みや動きに関心を寄せていかなければなりません。この裁判所の見学を通して、学びを深められたようです。

職員の方から説明を受け、子ども達の質問にも丁寧に回答していただきました。どうもありがとうございました。「質問」には7人が積極的に手を上げました。3つ紹介します。

### ①法廷で「うそ」の発言をした場合どうなるのですか？

⇒被告人は、本人の発言のままですので特に問題はなし。

⇒ただし、「証人」は「宣誓」をして発言するので「うそ」の場合は罰せられる。

### ②裁判所で働いていて、良かったことはありますか？（質問のレベルが高いです）

⇒トラブルが解決し、お互いに「いい分を言い切れた」後、和解出来たとき。

### ③裁判所で勤めていて特に大切なことは何ですか？（これもレベル高い質問）

⇒裁判をする方は一生に一回あるかないかです。我々は、公正・公平・中立の立場です。

【番外】裁判官もタジタジ・「うーん、これは答えられないな」という質問あり。

※最後に、実際の法廷を見せていただき、全員裁判官の服装で裁判官席に座りました。



法廷はドラマのセットのようでした。

【札幌地方裁判所HPより引用】

裏面あります

## ◇防犯教室「不審者侵入に対して」◇7/4(月)

7月4日羽咋警察署交通安全課の指導の下、「防犯教室」を行いました。



①不審者らしき人が廊下に進出し、職員が対応しました。近くの教室の先生が、「職員室へ連絡し、②受けた職員が警察への通報、③別職員が全校へ不審者の情報を暗号で知らせる、「児童は担任の指示に従い各教室で待機する」、その間に④男性職員がさすまたで対峙し、富来交番警察が駆けつけ「終了」という流れでした。富来っ子も静かに指示通り行動がとれ避難できました。富来交番から学校まで4～5分かかります。その間職員で対応する必要があります。その後、マルチルームでは、羽咋警察署生活安全課の職員による「防犯教室」を実施しました。逃げるときの「大声」や万が一、うでを捕まれたときにどうするか？を実践しました。

「自分の命は自分で守る。」ことを学びました。ご家庭でも話題にしてみてください。

## ◇ローテーション道徳：1年生◇7/4(月)

担任が道徳授業をするのですが、この取組は担任以外が授業をするのです。

管理職(校長、教頭)や級外(芳岡、村中)が、道徳の授業をします。各学期に1回します。授業をする学年は学期ごとに変わります。7/4(月)校長は、1年道徳の授業をしました。「うかんだ、うかんだ」という教材です。

「がんばる心」テーマです。1年生で、プールにもぐれなかった子が、くやしい思いをして、家で顔をつける特訓・練習をして、プールにもぐれるようになるという教材です。

1年生は、「がんばったからできるようになった」「家で特訓したから出来た」など考えていて、すばらしいと思いました。できないことをあきらめないで、できるためには努力することの大切さを学んでくれたと思います。よくがんばりました。

